

令和4年度

第1回神崎市地域公共交通会議・第1回神崎市地域公共交通活性化協議会

- 開催日時 令和4年6月27日(月)10時00分～11時30分
- 開催場所 神崎市役所 3階大会議室
- 出席者 [委員] 平石巖(区長会)、岸川政晴(区長会)、八谷好弘(区長会)、重松美文(民生児童委員)、馬場崎安則(老人クラブ)、永沼功(神崎市商工会)、吉原俊樹(神埼町住民代表)、佐藤悦子(千代田町住民代表)、實松英治(脊振町住民代表)、小山淳也(ジョイックス交通)、三浦剛(西鉄バス)、平井伸也(佐賀県バスタクシー協会)、津留崇明(佐賀運輸支局)、中野周史(佐賀国道事務所)、宮崎厚志(東部土木事務所)、鷺崎文徳(神埼警察署)、坂井歩美(佐賀県さが創生推進課)、嶋耕二(市産業建設部長)、中島勝利(市総務企画部長)

計19名出席

[事務局] 音成栄志、安陪邦勇、執行祐恒

- 傍聴人 なし
- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 委員の紹介
 - 5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について
 - 6 議題
 - (1) 副会長及び監事の選出について
 - (2) 令和3年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について
 - (3) 令和3年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・令和3年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について
 - (4) 神崎市巡回バス事業計画の変更(案)について
 - (5) 令和5年度生活交通確保維持改善計画(案)について
 - 7 その他
 - (1) 認知症にやさしいまちづくり事業(認知症普及啓発事業)について
 - 8 閉会

※ 上記の会議録の内容は別紙のとおり

会議録

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員の紹介

5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について

6 議題

事務局 総委員 19 名中 19 名の出席により、交通会議設置要綱第 6 条第 2 項並びに協議会規定第 8 条第 2 項により委員本会議が成立していることを報告。

交通会議設置要綱第 5 条第 2 項並びに協議会規定第 5 条第 2 項により神崎市総務企画部長が会長となる。

交通会議設置要綱第 6 条第 1 項並びに協議会規定第 8 条第 1 項により会長が議長となる。

(1) 副会長及び監事の選出について

議長 副会長 岸川 政晴（神崎市区長会長）

監事 平石 巖（神崎町区長会長）

監事 實松 英治（脊振町住民代表）

議長 任命に対し挙手により承認を求める。⇒承認される。

(2) 令和 3 年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議長 質疑を求める。

委員 NORARU が稼働している地区の利用者について、継続的な利用によるものか。

事務局 継続的な利用が多い印象である。

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(3) 令和3年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・令和3年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

佐藤 監査報告

議長 質疑を求める。

質疑無し

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(4) 神崎市巡回バス事業計画の変更(案)について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議長 質疑を求める。

質疑無し

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

(5) 令和5年度生活交通確保維持改善計画(案)について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

委 員 公共交通の情報発信について、協議会における議論の中でも運行情報が分かりにくい点が十年来の課題として挙げられている。

その中で、すぐに実現を求める訳ではないが、時刻や運賃の検索機能を巡回バスにも導入できないか。年配の方には使いこなせないといった意見もあるだろうが、10年もすれば使いこなせる方が多くなる。

事務局の負担軽減にも寄与することが見込まれ、公共交通の結節といった観点からも望まれるものとする。

折角の機会でもあるので、本件における国や県の取組概要についてもご紹介頂きたい。

事務局 まずは事務局より概要について触れることとしたい。

公共交通におけるご指摘のような取組を「MaaS (Mobility as a Service)」と称し、全国的な推進が望まれているところである。

はじめに、九州運輸局では、バス運行情報の標準化(GTFS-JP)に係るサポート事業を実施しており、昨年本市でも研修の機会を頂いたところである。また事業者に対しては先般情報化やデータ化等に資する補助制度が拡充されるなど、各種支援施策が用意されている。

次に、佐賀県では、一部の市町や交通事業者等を構成員として「さがモビリティラボ」を立ち上げられ、公共交通の横断的な検索を実現するためのプラットフォームとして、スマートフォンアプリ「my route」を導入、西鉄バスやジョイックス交通三瀬神埼線など主要な幹線については現時点で横断検索が実現している。

事務局としても、巡回バスの運行情報を my route や Google 乗換案内といった検索サイトに掲載するべく昨年来取り組んでいるところであるが、技術的な課題への対応に時間を要しており、現段階では実現に至っていない。

委 員 九州運輸局における取組概要については事務局説明のとおり。

また、生活交通確保維持改善計画について、令和4年度事業は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、補助要件の緩和が実施されることとされているが、令和5年度事業の取扱は現時点で未定である。引き続き輸送量の

確保に努めて頂きたい。

委員 事務局からご紹介頂いた my route について、佐賀県をはじめ、福岡県や宮崎県でも導入されており、今後他県でも拡大が見込まれている。今後も広域的なルート検索の実現やきっぷの予約など九州一体となって機能の拡充に努めていくこととしたい。

また、県における取組を委員がご存じなかった点について、周知に課題があるものと認識している。所管課と共有の上、より一層の周知に向けて取り組んでいきたい。

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

7 その他

(1) 認知症にやさしいまちづくり事業（認知症普及啓発事業）について

事務局により説明。

(2) その他 ※ 口頭報告

- ・ 神埼町城原地区における取組の紹介
(NORARU を活用した地域独自の移動手段構築の検討)
- ・ 巡回バスマップの更新
(時刻変更に伴う印刷にあたり、あらかじめイメージを作成し、協議会委員に書面により意見を募る予定)

事務局により説明。

委員 会員から尋ねられている内容を二点伺いたい。
まず、巡回バスのバス停追加について。
次に、巡回バスの運行時間について、一部のバス停で時間通りに来ないと聞く。改善をお願いしたい。

事務局 バス停追加等の要望については、日頃よりご意見として承っており、本件についても同様に承ることとしたい。

巡回バスの運行時間については、先程承認頂いた運行計画の見直しの中で併せて対応することとしており、一定の改善が見込まれるものと考えている。

委員 現在の巡回バスの運行時間について、厳しい時間の組み方になっているようにも見受けられる。運転士がプレッシャーに感じることがないように、安全面でも余裕を持ったダイヤにして頂きたい。

事務局 先程承認頂いた運行計画の見直しの中で、運行実態を踏まえ、時間帯に反映させていきたいと考えている。

委員 城原地区における取組について、地域独自で身の丈に合ったものとしてほしい旨新聞報道があったが、市も連携した形で進められているのか。

事務局 ご質問の取組は、地区における移動手段確保に向けて、まずは既存の公共交通である NORARU を活用することで係る課題を整理するものであり、自発の地域づくりの観点から佐賀県のご支援を頂くとともに、市としても公共交通の普及啓発の観点から連携して取り組んでいるところである。

8 閉会